

令和7年3月新規高等学校卒業者に係る応募・推薦方法等について
(鳥取県高等学校就職問題検討会議申し合わせ事項)

鳥取県高等学校就職問題検討会議

鳥取県高等学校就職問題検討会議は、令和7年3月新規高等学校卒業予定者の就職に関する取扱いについて、下記のとおり申し合わせ等を行いましたので、事業主の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

記

1 応募・推薦について

令和7年3月新規高等学校卒業者の応募・推薦方法については、令和6年9月中までは一人1社、10月1日以降一人2社まで応募・推薦を可能とする。

2 求人票について

求人票「4 選考」の複数応募欄に、複数応募の可否を明記する。

3 その他

- (1) 複数応募制を認めることから、受験辞退や内定辞退もありうることの理解を事業主に求めていくこととする。
- (2) 採否の結果については、速やかに学校に通知するよう、引き続き事業主に理解・協力を求めていくこととする。
- (3) 入社日以前の実習・研修については必要最小限にとどめ、その期間中は事業主の責任の下に実施するよう、事業主に理解・協力を求めていくこととする。
- (4) 全国高等学校統一用紙履歴書の作成方法について、手書きのほかパソコン入力も可とする。